

平成27年12月18日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開催いたします。

(10時08分開会)

◎坂本（孝）委員長 川井議員におかれましては、昨日御逝去されました。ここに哀悼の意を表するとともに、御冥福を心よりお祈り申し上げます。

御報告いたします。明神副委員長から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日からの委員会は付託事件の審査等についてであります。

当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案により行いたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめにつきましては、22日火曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

それではお諮りします。

日程については、先ほどの説明のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、議案及び報告事項を一括議題とし、各部ごとに説明を受けることといたします。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎坂本（孝）委員長 最初に、中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

中山間対策・運輸担当理事所管より1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

それでは、理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 それでは所管する報告事項として、とさでん交通のことし上半期の取り組み状況等について報告します。

売上が堅調であり、費用も全体として低く抑えられた結果、上半期は事業再生計画を上回る水準で推移していると報告を受けております。

詳細は担当課長から報告します。よろしく申し上げます。

〈交通運輸政策課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、「とさでん交通」の取り組み状況等について、交通運輸政策課

の説明を求めます。

◎矢野交通運輸政策課長 去る12月9日に開催された、とさでん交通の第4回モニタリング会議において、会社から説明がありました本年度上半期の実績について報告します。

委員会資料の「とさでん交通」の取り組み状況等についてをごらんください。ページをおめくりいただき、右下の番号3のスライドをごらんください。この表は、ことしの4月から9月までの上半期の会社全ての事業実績を、4月から来年3月末までの12カ月間の年間計画と対比したものです。進捗率については、売り上げは50%以上、費用は50%以下であれば計画どおり、または計画以上に進捗していると評価できるものと捉えられます。

左側の表、損益計算書の一番上の行の売上高をごらんください。実績④と書かれた列です。上半期の実績が30億円余りで、計画値に対する進捗率は52%であり、計画を上回る進捗となっております。

次に、中段の営業利益をごらんください。計画値では約3.9億円の赤字に対し、上半期の実績は1,800万円の黒字です。経常利益は4.1億円の赤字の計画に対し、3,500万円の黒字となっております。なお、当期純利益は8,000万円の赤字の計画値に対し、1,600万円の赤字となっており、会社側からは計画よりも上振れしているとの説明がありました。

次は、路線バス部門の専属営業損益です。右下の番号4のスライド、路線バス事業の専属営業損益の表の一番上の行の売上高をごらんください。実績④と書かれた列です。上半期の実績は約5.9億円で、計画値に対する進捗率は52%と計画を上回る進捗となっております。

下から3行目の営業費用は、上半期で約7.1億円と49%の進捗で、ほぼ計画どおりとなっております。

一番下の専属営業損益は、約3.1億円の赤字の計画に対し、1.2億円の赤字に抑えられております。この主な理由は計画時よりも軽油単価が低く推移し、動力費が抑えられたことや売り上げが計画値よりも上回ったことであるとの説明がありました。

次は、軌道部門です。右下の番号5のスライド、軌道事業の専属営業損益の表の一番上の行の売上高をごらんください。同じく実績④と書かれた列です。上半期の実績が5.3億円、計画値に対する進捗率は53%と、路線バス同様、計画を上回る進捗となっております。

下から3行目の営業費用は、上半期で約4.6億円と51%の進捗で、ほぼ計画どおりとなっております。

専属営業損益は約10.2億円の計画に対し、約7.3億円となっており、72%の進捗と好調に推移しております。主な要因は売上高が計画を上回って推移したことであるとの説明です。

次に、公共交通の利用状況です。まず路線バスです。公共交通の運送収入と利用客数の推移を示したものです。下半分の右下の番号6のスライドをごらんください。運送収入は、先ほどの路線バス・軌道の売上高から広告収入及び雑収入を除いたもので、純粋な公共交

通利用に伴う運賃収入を示しております。路線バスでは、一番上の運送収入は上半期の実績では、ほぼ前年同期並みの99%となっております。

主な増減要因は右側の記載のとおり、昨年10月のダイヤ改正による運行キロ数の減少によるマイナス要因がある中で、本年4月から9月に雨の日が前年よりも16日多かったことや、自転車の傘差し運転等への指導等が強化され、公共交通の利用がふえたこと、昨年は消費税増税後の買い替えに伴う外出控えがあったことなどによるものとのことです。

右下のグラフの利用者数の推移は、ICカード「ですか」の利用データをお示ししています。統合後の10月から3月の半年間では前年同期比で94%ですが、4月から9月までの実績では前年同期比で97%に縮小しており、利用者の減少が緩和されている傾向が見られます。

次に、右下の番号7のスライドをごらんください。軌道の利用状況です。表の一番上の運送収入は、上半期の実績で対前年同期比105%と前年度を上回っております。その主な要因は路線バスと同様、雨の日が多かったことや傘差し運転等の取り締まり強化、昨年の消費税増税による外出控えが影響しているとのことです。

また、詳細は検証できていないが、電車通りの沿線にマンションがふえ、通勤や通学での利用者がふえたのではないかと考えているとの説明がありました。

次に、利用者数の推移についても、統合後の10月から3月の半年間では前年同期比98%、4月から9月の実績では前年同期比101%と前年を上回る順調な推移となっております。

このように、路線バス、軌道ともに売り上げが計画を上回り、利用者数が改善している要因は明確には分析はできていないものの、先ほど申し上げた理由のほかに、接遇の改善による利用者離れに対する歯止め効果があったこと、路線バスの系統番号化によってわかりやすさが浸透してきたこと、統合に関する一連の報道により、バスや電車が数多く取り上げられ、利用者の関心が高まったことや新しい会社への応援の意味を込めた利用もあるのではないかと説明がありました。

次に、右下の番号8のスライドをごらんください。公共交通に関する取り組み状況です。ことしの4月以降と10月以降、12月以降に分けて記載しています。10月以降の主な取り組みは、障害者割引等の各種割引施策やサービス拡大施策の実施のほか、イオンモールや交通安全フェスタにおいて公共交通の広報活動を行うなど、さまざまな利用促進施策に取り組んでおります。

また、ローラー活動と称し、社長や幹部社員みずからが後免地区や介良潮見台地区など沿線の民家を戸別訪問し、利用の呼びかけを行う営業活動を始めております。今後も毎月1回の頻度で実施すると聞いております。

このように、今後も引き続き、子供向け乗り方教室などの利用促進や利便性向上に向けた取り組みを積極的に行うと聞いております。

右側、路線バスの路線別収支の取り組み状況です。データ経営の実現に向け、路線バスについて、直接経費、間接経費をできるだけ細かく系統別に算出し、路線ごとの収支を可視化する作業が行われております。現在は分析を行う段階に進んでおり、次のステップとしては、統合後1年間のデータを対象とし、これまで行ってきた算出方法の検証も踏まえ、年間路線別の分析を行い、路線再編等に活用していくとの報告がありました。

次のページ、右下の番号9のスライドをごらんください。この4月から9月に実施した公共交通にかかわる設備投資の内容をお示ししています。上半期は、軌道の安全安心を目的とした設備投資として、およそ900万円を実施しております。なお、路線バスについては、年度末までに車両3台の更新を行うとの報告がありました。

以上がモニタリング会議で報告のあった内容です。損益ベースでは、売り上げの健闘や費用の低減により、事業再生計画に対し、上振れして推移しておりますが、路線バスの利用者数は減少率が緩和しているものの依然として減少傾向にあることから、今後とも、より一層の利用促進の取り組みが重要になるものと考えております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 最後の9のスライドで御説明いただいた設備投資の関係です。先ほど年度内に路線バスを3台購入されると言ったのは、この間、低床バスへの更新の声も随分と出ていたと思いますが、そういう中身ではないのですか。

◎矢野交通運輸政策課長 毎年5、6台を更新することにしており、基本的に低床バスを優先して導入するようにしております。なお、現在の低床化率は約33%です。

◎塚地委員 障害者の方から予約を入れて乗るようにしていると聞いていますが、それは予約がなくても乗れるシステムにはなっているのですか。

◎矢野交通運輸政策課長 もちろん予約がなくても、バス停に行けば乗れるようになっていると思います。ただ事前の予約があれば、運転手のフォローも可能となるので、そういう意味では、予約していただいたほうがスムーズかと思います。

◎塚地委員 もう1点、電車を乗りおりするところです。この間もお話したと思いますが、朝倉駅から伊野に向かう部分では、車が猛スピードで国道を走ってくる所におりないといけないところがあり、視力障害者などから危なくて利用しづらいという声が結構出ています。ひょっとすると電車から国道側でなく、進行方向の右側におりられるような形に工夫ができないものか。国道側でなく、反対側には、ちゃんと電車の停留所がある。上りはかまいませんが下りのときに危ないので、何とか右側におりることを検討してもらいたいという声もありました。その協議を会社とされているかどうか教えてもらえないですか。

◎矢野交通運輸政策課長 会社と関係者の具体的な協議状況については承知しております。改めて委員から要請があったことを会社に伝えたいと思います。

◎久保委員 とさでん交通や皆さんの努力により、3、4、5ページを見ると計画よりも進んでいるということで、本当に敬意を表します。

1点だけお聞きしたいのは、3ページの進捗率で右の上の端の売上高を見ると、④割る①ということで、一番シンプルな考え方です。そのときに、人件費など経常的なものは年間通して変わらないと思いますが、6ページや7ページに出てくる利用者などは、月によって、夏休みや梅雨どき、寒い、暑いによっても変わると思います。そこを踏まえたときに、4月から9月を単純に割っていますけれども、そこも前年同期比だと5割ではなく、もう少し多いとか、そういう比較はやられてはいませんか。

◎矢野交通運輸政策課長 もちろん、月ごとの収支を分析したものを積み上げての結果ですが、ここでは大まかな表として表現しているところです。実際には、そういう細かな分析の中で今後の見通しを立てていくと聞いております。

◎久保委員 多分そうだと思います。ここには当然それしか出ていないけれども、そこを勘案したときにどんな数値が出てきているのかをお聞きしたい。

◎矢野交通運輸政策課長 勘案して、今後の収支がどうかということも一つにはなってこようと思いますが、今までの状況ですか。

◎久保委員 単純に前期が50%、後期が50%でなく、トータルを考えたときに、売上高が仮に前期が53%で、後期が47%だとすると、計画の前期分に対する実績がどうかお聞きしたい。その検討はされているのではないですか。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 年間の前期と後期の収入の構成比率のことだと思います。全体として後期のほうが少し下がりぎみであることは確かだと聞いております。そういったことはありますけれども、今の伸びの状況や全体の取り組みの状況から、年間トータルの部分としては、何とか前年後期と比較しても順当に進むのではないかという目算を持っていると聞いております。

◎前田委員 上物と軌道の部分を分ける上下分離方式について研究しているところがたくさんあると思います。とさでん交通において、この方式について何らかの調査研究並びに採用した場合にはどうなるのか、経営改善にどれだけ資するものなのかということに着手することは考えられていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 鉄道・軌道の上下分離方式を採用するところは全国にありますが、とさでん交通においては、現段階では検討したことはありません。

◎前田委員 今後も検討する予定がないような位置づけですか。

◎樋口副部長 上下分離方式については、旧土佐電鉄時代に、みなし上下分離という形にできないかと会社から要望がありました。私が当時の担当課長でした。公共交通経営対策検討委員会という諮問機関をつくり、それは全体的な公共交通の検討でしたが、上下分離方式について、行政として実施することが適当かどうか検討しました。上下分離は、御存

じだと思いますが、基本的には線路などの部分を行政側が取得するのが基本です。取得までいなくても、維持整備や管理の費用を全て行政で負担できないかというのが、みなし上下分離であり、会社から要望があった形です。電車の線路などを更新する場合には国庫補助の制度があり、会社負担は3分の1になりますが、それをゼロにしてくれというのがみなし上下分離です。国庫補助の対象にならない分も含めて、全て行政でというのがありますが、当時の結論としては3分の1の会社負担を6分の1に軽減する。軽減した6分の1の部分を県と沿線市町村が負担する形、みなし上下分離に一步近づくような形で結論を出し、そういう方式で1年余り支援しました。現在、全国で上下分離方式が進んでいるのは、経費に対して収入が少なく、もう収入では到底賄えないところにおいて、社会的な便益等を考え、その分を補填してでも残していくという判断のもとに実施しているところもあります。とさでん交通の軌道部門については、一定の収入が確保されており、現時点では真剣に検討を行う必要がある状況にはないのではないかと考えております。

◎前田委員 現状は3分の1ですか。6分の1ですか。

◎樋口副部長 現状は3分の1です。とさでん交通が発足した時点で、もとの3分の1の負担割合に戻しております。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 少し補足します。みなし上下分離については旧土佐電鉄のときから話がありました。そういったことも含めて、今回、バス部門と軌道部門を一体的に新たな今のスキームでやるという結論です。軌道部門だけを上下分離方式としても、将来的に維持できる形というのは、行政の負担額がふえるような形で、なかなか根本的な解決にならないという判断の上で、こういったスキームを取ったという状況です。

◎土森委員 随分、経営も努力して頑張っていると思います。以前と比べて、電車もバスも本当にサービスがよくなりました。ただ中には、まだよくない社員もいる。もう少し社員教育を徹底していただく。障害者の皆さんも電車やバスに乗っていますが、運転士みずからおりて手伝って、おろしてあげたりしています。そういう場面を見ると感動する。最近、1日乗車券を買った観光客が、バスには余り乗っていませんが、電車によく乗っています。そういう姿を観光客も見ていて、土佐の人は優しい、電車の運転士は優しい、そういう思いになると思います。もう少し社員教育を徹底していけば若い人はよくなる。ただ、私たちみたいに年がいくと、ああせよこうせよと言われても、なかなか直らないところがあって、難しい部分もあるかもしれないが、頑張ってください。非常に前向きの姿勢で取り組んでいると思いますので、会社には、褒めることと同時に、もう少し社員教育をサービスの面でやってほしいとお伝えください。

◎横山委員 売り上げなどが順調に推移している理由で、統合の報道等によって県民に公共交通を助けないといけない気運が醸成されたことを真摯に受けとめられたコメントに、本当に敬意を表するところですが、やはり風化して、薄れていくところがあると思うので、

常に県民運動として醸成していくような視点での対策を、どこかの部署や組織、人材、メーカーがやることなど、今から考えられていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 まず、会社の取り組みとしては、積極的にサービスするというアピールが必要です。月に1回、社長以下がみずから現場に出て、利用者の声を聞き、また取り組みのアピールを今後も継続していくと聞いております。行政としても引き続き電車を含めた公共交通の利用促進の広報全般に力を入れてやっていきたいと思っております。

◎野町委員 前に聞いたときにも高知市のダイヤ改正などについてはしっかりやっているということで、そちらのほうで売り上げも伸びているのではないかと想像します。例えば、高知市内の路線バスの売り上げの状況と郡部での状況、あるいは利用者の増減について、中央部はよいが、郡部は少なくなっているなどの傾向、データがあるかどうかわかりませんが、どうなっているのか、わかれば教えていただきたい。

◎矢野交通運輸政策課長 路線別収支は補助金等の関係があり、一定の状況は当然ながらつかんでおります。そういう状況に基づき、会社としての路線の見直しや営業努力もしていくものになるうと思っております。

◎野町委員 これに東部交通は入っていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 東部交通は子会社なので、入っておりません。

◎野町委員 わかりました。入っていないということですが、あちらで道をずっと見ていて、利用者数がふえているようにはどうしても思えない。東部交通は別ですが、社長とも話をする中で、郡部での利用者が伸びないのであれば、郡部でのPRや投資の強化、重点投資のようなことも考えられるのではないかと改めて質問させていただきました。そこら辺についてはどうお考えですか。

◎矢野交通運輸政策課長 とさでん交通は高知中央地域がメインですが、東部交通や西部と連携を図ることにより、利用者をお互いに確保する視点が大事です。中央地域においては、この改善協議会で議論しておりますけれども、それぞれのブロック協議会の中で利用促進を含めた協議を並行して継続しております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

《観光振興部》

◎坂本（孝）委員長 次に、観光振興部について行います。

それでは議案について、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

◎伊藤観光振興部長 観光振興部です。それでは議案について説明します。

右上①平成27年12月補正予算議案書の3ページをお願いします。

表の左側の中ほど、8 観光振興費です。観光振興部全体で3,531万2,000円の増額補正を計上しております。

次に8 ページをお開きください。債務負担行為の補正として、表の一番上の博覧会実施計画策定委託料698万8,000円、その下の足摺海洋館整備事業費5,690万4,000円、その下の客船受入等業務委託料1,451万8,000円をお願いしております。

続いて、右上②補正予算の議案説明書の27ページをお願いします。

観光振興部の補正予算の総括表になっております。観光政策課では来年度に行う観光キャンペーンの準備経費などについて、地域観光課では足摺海洋館の基本設計を検討するための経費について、増額補正をお願いするものです。詳細はそれぞれ担当課長から説明します。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

〈観光政策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて所管課の説明を求めます。

まず、観光政策課の説明を求めます。

◎三浦観光政策課長 観光政策課です。よろしく申し上げます。

観光政策課の12月補正予算案について説明します。右上②補正予算の議案説明書の27ページをお開きください。

観光政策課は総額で3,400万2,000円の増額補正をお願いしております。

次の28ページをお願いします。表の右端の説明欄にあるように、増額補正をお願いするのは観光振興推進事業費の観光振興推進事業費補助金3,400万2,000円で、全額が観光コンベンション協会への補助金となります。

内訳としては3点あります。1点目は、来年度もリョーマの休日キャンペーンを継続し展開していくために、パンフレットやポスター、のぼり旗等を事前に作成するための経費で、1,284万円3,000円となっております。

2点目は、観光客から高い評価を得ており、既に14万人を超える方に利用されている龍馬パスポート事業を来年度以降も継続して実施していくために必要な準備経費で、1,683万9,000円となります。

3点目は、スマートフォンで利用できる、高知県観光をサポートするアプリケーションを制作する経費として432万円となっております。この事業の内容については、後ほど参考資料で説明します。

次の29ページをお願いします。債務負担行為の追加です。平成29年3月から開催予定の歴史を中心とした博覧会の実施に向けた計画づくりに要する経費として、今年度から来年度にかけて取り組むこととなるため、債務負担行為として698万8,000円をお願いするものです。この事業も参考資料で説明したいと思っております。

それでは、議案参考資料の観光政策課の1ページをお開きください。

高知観光のサポートアプリケーション運営事業の概要です。アプリ制作に当たっては、ポイント1から5にあるように、周辺の観光地情報の表示と施設情報を提供する機能を初め、各種の観光地情報を検索できる機能、目的地までの経路検索機能、お勧めコースなどのナビゲート機能のほか、訪れた場所の情報を知らせる機能から高知を離れた後にも定期的に観光情報を届ける機能まで、大きく分けて五つの機能を持たせるとともに、右下に今後の拡張予定とあるように、施設内などでさらに詳しく説明する機能、街歩きナビゲーション機能なども追加を検討したいと考えております。

このアプリを制作し、高知の観光情報を一元的にきめ細かく提供することで、県内の周遊促進や観光消費の拡大を図りたいと考えております。

次の2ページをお願いします。こちらは博覧会の開催に向けた取り組み案です。資料の上段にあるように、大政奉還150年に当たる平成29年と、明治維新150年に当たる平成30年を大きなチャンスと捉え、歴史を中心とした博覧会を開催したいと考えております。

博覧会の開催においては、三つのポイントがあります。一つ目は、平成の薩長土肥連合など、国内のさまざまな地域と連携し、博覧会の全国的な盛り上がりを目指すこと。

二つ目は、史跡など歴史資源を磨き上げることにより、歴史観光の基盤を整え、博覧会終了後の持続的な観光振興につなげること。

三つ目は資料の右下にあるように、磨き上げた歴史資源と食、自然などを各地域で一体的に連動させて、それぞれに誘導する仕組みや二次交通などの受け入れ体制を官民で構築する観光クラスターを整備すること。この三つのポイントに基づいて取り組みたいと考えております。

中段の表は全体の工程表です。左から右にかけて、現在のリョーマの休日キャンペーンから、平成29年3月予定の高知城歴史博物館のオープンにあわせて博覧会の第1幕を、平成30年1月予定の坂本龍馬記念館リニューアルオープンにあわせて博覧会第2幕の開催を予定しております。

今回、博覧会第1幕の開催まで継続して展開するリョーマの休日キャンペーンの準備経費について、補正予算の計上をお願いするとともに、資料の左下にあるように、博覧会の開催に向け、外部アドバイザーの活用や効果的なプロモーションの提案など専門的な視点を入れた実施計画等の策定を行うため、債務負担行為をお願いするものです。

この計画をしっかりと策定し、着実に実施することで、先ほどの三つのポイントが達成できるよう取り組みたいと考えております。

以上で12月補正予算案の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 アプリケーションは日本語だけでとりあえず始めることになるのですか。多

言語化の方向は、どんな検討ですか。

◎三浦観光政策課長 今年度の予算については国内のみです。来年度以降、多言語化について検討したいと考えています。

◎塚地委員 今回の予算は博覧会には直接関係ないと思いますが、実施計画を策定するに当たって助言を受けるので、博覧会の名称も委託して検討する形になるのですか。

◎三浦観光政策課長 博覧会の名称は、この委託の中で決めるのではなく、協議する中で検討していきたいと考えております。博覧会の準備段階で、実行委員会組織の形態を取り、その中で決定していくことになろうかと考えております。

◎野町委員 2ページ、薩長土肥連合などを通じて国内のさまざまな地域と連携で盛り上がりをとということで、これから計画するということですが、この連合の各県で盛り上がって行こうという手応えなどは既にあるのでしょうか。

◎三浦観光政策課長 平成の薩長土肥連合については、既に山口県は博覧会も展開しております。もう終了しましたが、大河ドラマが放送されたこともあり、山口県では特に盛り上がりを見せている状況です。

◎横山委員 私も歴史が大好きで、すごく期待しています。前に京都の県人会に、知事の代理で部長も来られて、龍馬の命日にお墓参りをしたときには、すごく人が来ていました。また、京都は龍馬をすごく売りだして、お墓参りをするのに2時間待ちの行列ができてすごかった。だから、恐らく他県もこういうところに目をつけて取り組みを図ろうとする中で、やはり本県として圧倒的な差別化を図る。今回の本会議で部長が答弁されたように、本物を感じることができる。その本物というところに注視してやっていただきたいと思っています。その意気込みをぜひお願いします。

◎三浦観光政策課長 今回、目指すべき博覧会の中で、先ほどの三つのポイントでも挙げましたが、本物化は重点ポイントだと考えております。高知県には施設は割と多いけれども、地域に何か残っているか。実際には残っているのですが、そこが観光地化されているか。そこを徹底的に磨き上げて本物化していくということです。実際に訪れた人が、これはすごいと思うような形のものをつくり上げていきたい。そういう形で徹底的に磨き上げることで他県との差別化も図っていけないのではないかと考えております。今回お願いする計画の中で、専門家の視点からの意見もいただきながら、どういう形で磨き上げていくのがよいのか、十分に踏まえながら検討したいと考えております。

◎横山委員 歴史博物館のオープンなどにもあわせて、どうしても中央部に偏るとは思います。それは仕方がないけれども、課長がおっしゃったように各地域で磨き上げることを念頭に置いて、高知県全域に波及できる事業になるようお願いいたします。

◎三浦観光政策課長 ぜひともそうなるように、取り組みたいと考えております。

◎中内委員 めじろ押しで大きな事業が続いておりますが、博覧会となると、観光の課だ

けではだめだと思います。その辺をどう考えているのか。スタッフは現有勢力でやるのか、もっと人員をふやすのか、部長にお聞きしたい。

◎伊藤観光振興部長 もちろん県だけではできません。この基本計画等を進める予算を認めていただければ、計画を市町村等にも説明し、市町村や地域の観光協会などと連携して、全県的に進めていくことになります。県の体制としては、中内委員のお話のように、現状の体制のままでは人力的に厳しいことは認識しております。博覧会に向け、体制の強化にも取り組んでいきたいと考えております。

◎中内委員 私が言うまでもなく、課として一致協力した体制をとって頑張ってもらいたいとお願いしておきます。

◎土森委員 これは本当にタイムリーでうまいことやった。よく気がついたと思う。これはすごい。これを本当に成功させないといけない。野町委員も言いましたが、県外が同じ博覧会的なものをやるか。例えば鹿児島、佐賀、山口はどうですか。高知県と同じような計画があるかどうか、まだわからないですか。

◎三浦観光政策課長 山口県は大河ドラマもあり、既に博覧会形式で展開しております。鹿児島県と佐賀県は、まだ明確に博覧会という形態ではないですが、平成の薩長土肥連合を高知県と一緒にやっていく中で、とにかく歴史で盛り上げていく形になっております。これからも情報収集していかなければいけないとは考えておりますが、高知県が博覧会をやると説明すれば、佐賀県や鹿児島県も、それに近い形で取り組まれるのではないかと考えております。

◎土森委員 連携できる体制をつくるのが非常に重要だと思います。そうすると日本列島挙げた大博覧会になる可能性もある。そこまでやり切る腹構えが必要ではないでしょうか。それと、欠かしてはならないのが長崎県と先ほど話が出た京都です。ここをどう巻き込んでいくかも重要だと思います。龍馬伝が放映されるずっと前に、長崎に行ったのですが、取り組みが早く、もうのぼり旗が立っていて、カステラやコーヒーなどを1年ぐらい前からどんどん売り込んでいた。高知ではそういった取り組みが少し遅かったので質問で取り上げたことがあります。長崎県も非常に事が早いところがある。龍馬伝のときのことも参考にして、やってみるとおもしろい。大成功に導くための努力の決意を聞きましょうか。

◎伊藤観光振興部長 ちょうどタイミングで、こういう計画ができました。先ほどの京都や長崎だけでなく、全国各地で明治維新を取り上げていくことになると思います。目的の1番にあるように、一緒に連携することで全国的な盛り上げにしていきたいと思います。この博覧会の成功に向け、一生懸命、全力で取り組みます。

◎土森委員 頑張ってください。

◎坂本（孝）委員長 私から1点お聞きしたい。龍馬にしても高知市に偏在しているとい

う話が横山委員からもありましたが、実は龍馬の先代は、もともと南国市に坂本太郎五郎が逃れてきて、それが初代になります。初代、二代、三代までの墓が南国市才谷にあります。四代目がそこを出て高知市へ来たわけです。それで才谷屋という質屋を始めて、もうかったので下級武士の資格を買った経緯があります。これまでは、そのことに対する南国市の取り組みも確かに弱かった。地元の人たちが小さな祭りを続けていましたが、5年ほど中断し、7年前ぐらいに、私が話をして祭りが復活しています。そこへ行くためには小さな市道を通りますが、車もすれ違ふことができないところがあります。そういう龍馬に至る流れも置いていってはいけないと思います。そこら辺をどうするのか、これから南国市としっかり協議していただきたい。国土交通省が登録する風景街道の中のウォーキングコースに設定していますが、やはり道が狭く、すれ違ふができない、駐車場が少ないなどで、そこまで行く人もたくさんはいません。やはり龍馬というと高知市のイメージがあり、龍馬の先代が外されているので、そこを何とかしてもらいたい。それを外して、龍馬観光はないと私は前から思っています。そこら辺も御検討よろしくをお願いします。

◎三浦観光政策課長 委員長が言われたように、今回の本物化に当たっては、さまざまな現地に眠っているわけではないですけれども、そういったものの掘り起こしが非常に重要だと考えております。できるだけ地域に実際に存在しているものを掘り起こす段階で、専門家の意見を参考にしながら、市町村などと一緒に取り組みを進めたいと考えております。

◎土森委員 一つ調査してください。龍馬は短い期間にあれくらいの距離を動いています。その経路には、まだはっきりしてない部分があると思います。陸ではあれほどの行動はできないので、船で動いたと思います。これは今後、龍馬の軌跡ということで、重要な海路が出てくると思うので、その辺、できるものなら研究してもらおうとおもしろくなってくると思います。

◎三浦観光政策課長 そのとおりだと考えております。取り組みます。

◎塚地委員 今回、本物を見つけ出す作業を一定委託もされるのではないですか。そのときに、先ほどから専門家の意見を伺うとおっしゃっていて、それは具体的には、例えば土佐史談会の方などで、その力の借り方はどういう形になっていくのですか。

◎三浦観光政策課長 まだ具体的に決まっているわけではありませんが、塚地委員が言われたような方も想定はしております。

◎塚地委員 物語性をつくるのが一番のおもしろさにつながっていくので、そういう方々のおもしろさみたいなものを引き出して、力になっていただければと思います。

◎三浦観光政策課長 今回の本物化においては、物語のつくり込みも非常に重要だと考えております。そういった視点も忘れずに取り組みます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈地域観光課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎岡田地域観光課長 地域観光課です。当該が所管する12月補正予算について説明します。議案説明書では30、31ページとなりますが、具体的な内容は議案参考資料の3ページ、地域観光課の部分をお願いします。

予算額としては、12月補正での平成27年度現年予算は、基本設計等の着手に必要な事務費として131万円です。債務負担行為の補正としては、基本設計が5,076万5,000円、地質調査が613万9,000円で、債務負担行為の補正の合計では5,690万4,000円となります。

その下の青色の帯の部分、1. 新足摺海洋館の基本設計及び地質調査に着手は、9月の委員会において報告した海洋館の基本計画を具体化していくために（1）建築に係る基本設計から（5）概算工事費の算定についてまでの大きく五つの項目で設計等の作業を計画しております。

海洋館の配置については、右側の施設配置計画にありますとおり、現在は敷地内のやや東側に立地しておりますが、地域への影響等を考慮し、新しい海洋館は敷地の西側にシフトして、建てかえに係る水族館の閉館期間を少しでも短縮したいと考えております。

なお、地質調査は新しい海洋館の建設予定地で3カ所程度のボーリング調査を予定しております。

中ほどの2. スケジュール（案）で今後の予定を整理しております。この12月議会に関連する予算の議決をいただければ、基本設計について公募型のプロポーザル方式により募集を行い、表の黒丸印の部分ですが、平成28年2月の下旬から中旬ごろをめどに基本設計業務の委託契約を行いたいと考えております。

設計期間は契約締結日から平成29年の2月の末までの約1年間を想定し、この間に有識者等で構成するアドバイザー会議を4回程度開催し、それぞれ専門的な立場からの御意見と当委員会への報告を踏まえて委員からも広く御意見をいただきながら、誘客力の高い魅力的な水族館にしていくための検討を進めるとともに、これまで委員会でも御指摘いただいた南海トラフ地震等自然災害にも耐え得る耐震性の高い構造物となるよう、設計作業を進めていきたいと考えております。

地質調査についても予算議決後に指名通知を行い、基本設計に並行して調査を実施し、平成28年6月までに調査を完了させ、その結果を基本設計に反映させたいと考えております。

3. 開館までのスケジュール（案）は、平成29年度以降のイメージを整理しています。実施設計は平成29年度、本体工事等は平成30年から平成31年度となり、展示生物の入れかえや現在の海洋館の取り壊し等、約4カ月間の閉館期間を経て、平成32年の5月ごろまでには新しい海洋館のオープンを迎えたいと考えております。

新しい海洋館の基本理念である、わざわざ竜串へ行く価値を創造し、地域の経済、集客

のかなめとなる施設の実現を目指し、地域の個性を演出できるデザインや展示をすることはもちろんですが、まずは海洋館が地元の皆様に愛される水族館となるよう、竜串地区の関係者との意見交換も継続し、しっかりと連携しながら、水族館を訪れたお客様が目の前の海を中心に、竜串全体に周遊できるような仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

地域観光課からは以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 先ほど話があった基本設計は、アドバイザー会議に頼んでやるわけですが、地域連携アドバイザーとのすり合わせは十分にできていますか。

◎岡田地域観光課長 地元の関係団体を中心に、こういった形で連携がとれるか、今も継続して話し合いを進めております。そういったことも含めて基本設計に盛り込んでいきたいと考えております。

◎中内委員 この月の頭に稚内へ行って来ました。あその水族館では、中心部に高い水槽を入れています。ああいうのではなく、周囲を魚が回って泳ぐような形態もあります。魚によってもいろいろ違うと思いますけれども、それも何かの役に立てば、また考えてほしいと思います。

◎岡田地域観光課長 基本設計を計画する中で、具体的な展示の生物などを踏まえて反映していきたいと考えております。

◎久保委員 こういう格好で、平成32年度の当初を目指していくということで、将来的にもよいものができると思います。もう考えていると思いますが、できてからの運営です。今年度から来年度にかけてアドバイザー会議をやりますけれども、そういう中で運営についても詰めていくことが大事ではないかと思います。課長から説明があったように、遠隔地でも、わざわざ行く。確かにそのとおりだと思います。そこに向けて、ノウハウも持ち、特に経営感覚にすぐれ、そして魅力的なものを常に更新していかなければならないと思います。そういう運営をどうするのかも並行して、もう内部のことになろうかと思いますが、きちっとつくっておいて抜かりのないようお願いしたいと思います。

◎岡田地域観光課長 これまでのあり方検討会や基本計画で、海遊館の西田館長にも参加いただき、非常に良好な人間関係ができており、水族館のアドバイスをする方や全国の動物園水族館協会の役員なども紹介いただいております。日本のみならず、世界的な視点も含めたアドバイスをいただきながら、基本計画、基本設計の中で、管理運営の面も検討することになっております。きちっと反映しながら進めていきたいと考えております。

◎久保委員 おっしゃるとおりだと思います。魅力的な水族館をつくと同時に継続して運営できる経営的な感覚を持っているところでないと、なかなか遠隔地なので難しいと思いますので、そここのところも踏まえて、よろしく申し上げます。

◎横山委員 この五つの項目の基本設計の委託ですが、委託した設計をもとに、アドバイザー会議が開かれるという線引きですか。

◎岡田地域観光課長 この五つの項目を委託業者が中心になって検討はしますが、それに対する専門的な立場からアドバイザー会議で意見をいただいて基本設計を取りまとめていく流れになります。

◎横山委員 技術的な側面などもあり、これで一旦基本設計を出して、その中で専門的な知見を持つ方が手を加えながら、最終的なものができ上がるイメージでよろしいですか。

◎岡田地域観光課長 はい。そういった形で作り上げていきます。

◎前田委員 以前、この委員会でも話しました、リュウグウノツカイです。あれからきょうに至るまでに、ほかの県だったと思いますが、リュウグウノツカイを生きたままの状態に捕獲し、実際に水族館に到着したという話がありました。すぐに展示という段階までは、到底及ばないような状況が起きたと思います。そして前回の報告でも、リュウグウノツカイを展示していく話があったと思いますが、この見通しは、一体どうなっているのかというのがまず1点。

2点目が大月町だったと思いますが、クロマグロの養殖に関して、どうしても餌であるふ化したばかりのマダイの稚魚が必要だということだったと思います。久保委員から話があったように、今後、経営していく上で、展示し、見せる、その入館料と物販で収入が成り立っていくのだと思いますが、例えば養殖に伴う餌を、実際に水族館の経営の中に組み込んでいくことを考えていけないものなのか、あわせて質問させていただきます。

◎岡田地域観光課長 リュウグウノツカイについては基本計画の中で、目玉になるような魚という形で例示しました。今後、施設の詳細が決まる中で、そういった生物の展示ができるのかどうか、専門家から御意見をいただきながら整理していきたいと考えております。土佐沖には深海があるので、そういったものは売りにするという認識があります。ぜひそういったものを展示できるような方向で計画を進めていきたいと思っております。

あと養殖の餌の関係を収入の面に充ててはどうかという御意見は、まだ、そういった点は想定しておりませんが、先ほど申し上げたように、管理運営計画をこの中できっちり進めるので、そういった視点も含めて検討していきたいと思っております。

◎前田委員 ぜひとも、これから運営計画の中に、10年間で黒字を出してリニューアル費用も生み出していく計画だったと思います。そしてこれに関して、今までの海洋館にかかってきた予算からは倍増しているはずなので、その点で計画どおりいくために、運営計画の中に盛り込んでいただきたい。収支をプラスにしていくあらゆる要素を取り入れていただくことを、あわせてお願いしたいと思っております。

◎横山委員 このアドバイザー会議は大変重要になるとと思いますが、その構成は全部県外の方ですか、それとも県内の方ですか。地域コーディネーターは地元の方などだと思

ますが、専門家は外部の方ですか。

◎岡田地域観光課長 まだ予定ですけれども9名を想定しております。今まで、あり方検討会、基本計画の検討会に御参加いただいた方がベースになっており、県外の方が3、4名程度と約半数で、残りは地元、土佐清水市の関係も含めた形です。

◎横山委員 地元の方も入る。わかりました。基本設計に当たっては、専門家の知見も大事ですけれども、いろいろな地元の意見も取り入れられるのかと思って聞きました。

◎塚地委員 委託の中身に管理運営計画の作成も当然入っていますよね。それを一体的なものとして仕上げていく。それをプロポーザルにかけるということですよ。そうすると、もう12月は終わるので、2月上旬に契約するのは、ある意味すごくタイトなのではないか。この中身全体をプロポーザルにかけるとすると、これまで基本計画、基本構想を見てきた中で、それなりに考えている方が既に一定いないと、このタイトなスケジュールでは難しい気がします。プロポーザルの審査会は、どの日程で行われるようになりますか。

◎岡田地域観光課長 審査会は1月下旬を予定しております。

◎塚地委員 わかりました。議会後に公募を開始して、この中身を1月下旬のプロポーザルの会議までにつくるのは、なかなか至難のわざではなかろうかと思えます。

◎岡田地域観光課長 基本計画については、この委員会でも報告し、ホームページで公開しております。そういったものは9月から見ていただける形になっております。プロポーザルの段階では、五つの点をお示しいただく形で公募しようと思えます。基本理念を実現するための手法や魅力や話題性を持つための施設にはどういった考え方があるのか、国立公園内で各種の規制をクリアしながら施設を整備していく考え方、省エネやエコの対策などをプロポーザルの時点で提示していただき、審査していく。具体的内容は、契約後1年かけて仕上げていく流れです。

◎塚地委員 基本理念のところ、収益は物すごく大事ですが、やはり県立の施設という性格上、これまでも強調されてきた研究や学習支援などが性格的に柱に座っていることが重要だと思うので、基本理念の中での位置づけも大事にしていきたいと思えます。

◎岡田地域観光課長 この水族館に求められるもので、教育や研究、環境保全、癒やしなどのバランスをうまくとりながら進めていきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈おもてなし課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、おもてなし課の説明を求めます。

◎永野おもてなし課長 おもてなし課です。よろしく申し上げます。

当課が所管する12月補正議案について御説明します。右上②議案説明書の32ページをお願いします。

客船受入等業務委託料1,451万8,000円の債務負担行為の補正予算です。これは平成28年

度に高知新港に寄港する外国クルーズ客船の乗客の市街地での受け入れ業務を民間委託により実施しようとするものです。債務負担行為としているのは、平成28年度の最初の寄港が4月1日に予定されているので、今年度中に契約し、準備を進めるためです。

観光振興部の議案参考資料のおもてなし課のページをお願いします。外国客船の受け入れについては、岸壁はハード面を含めて土木部が、市街地は観光振興部が、それぞれ分担して対応していることから、この説明資料は港湾振興課とおもてなし課の連名としております。なお、資料の左下の岸壁での対応については、土木部の議案説明において港湾振興課より説明することにしております。

まず、客船の受け入れ業務を委託する背景・目的です。左上の棒グラフに高知港におけるクルーズ客船寄港数の推移を記載しております。このうちダイダイ色のグラフの外国客船の寄港数は、平成24年度以降は1回から4回でしたが、平成28年度は11月末現在で黄色のグラフの仮予約も含め、24回と大幅に増加する見込みとなっております。

その右の寄港数が大幅に増加する背景は3点あります。これまで土木部を中心に船会社等に対して積極的かつ継続的に誘致活動を行ってきたこと、昨年5月に高知新港のメインバース等の供用が開始され、より大型の客船の着岸が可能になったこと、近年は外国の船会社が上海など中国の港を拠点としたアジアクルーズを積極的に展開していることが考えられます。右の棒グラフにありますように、外国客船の日本への寄港数は昨年から急増しており、本年は1,000回に届く見通しになるとのことです。

平成28年度は、その下の四つの箱のところに記載しておりますように、こうした状況に対応できる受入体制の構築と内容の充実、質の向上を図り、乗客や乗組員の心に残るおもてなしを行うことで、本県の知名度、好感度を上げ、さらなる寄港の増加、定着化につなげていきたいと考えております。

下の真ん中、おもてなし課では、客船受入等業務委託料1,451万8,000円を、高知新港に寄港する予定の外国船の受け入れに対応する予算額として計上しております。

委託する業務内容は主に3点あります。中心市街地への臨時観光案内所の設置、市街地各所への通訳スタッフや運営管理スタッフの配置、日本や高知の文化等が体験できるミニイベントの企画・実施など、これらを一括して委託したいと考えております。なお、高知市も来年度当初予算において、受け入れに必要な予算を計上することとしており、これまで同様、県と高知市が連携して対応します。

その右横、日本船も含めたクルーズ客船が26回寄港した場合の経済効果は、日帰りの県外旅行客の食事代と土産代の1人当たり平均消費額5,700円に乗客見込数を乗じた額として、約3億3,600万円と試算しております。

次のページをお願いします。上段に受入当日の市街地での配置イメージ案を記載しております。これは本年度に3回あった外国客船寄港時に、市街地で実際に対応した事例をも

とに作成したものです。

その下に、こうした受入対応を外部委託することの効果に記載しております。効果の1点目は、寄港数の大幅増に伴って増大する高知市中心市街地での受入業務に要するマンパワーの確保です。

来年度は寄港数が大幅に増加する中、これまでの観光振興部と観光コンベンション協会、高知市が中心となる直営での対応と、現在、御参加いただいております通訳ガイドを初めとするボランティア団体、商店街組合、学校などのボランティアな対応だけではマンパワー的に限界にある状況から、民間委託により、新たな人材や団体の掘り起こし、参加を図りたいと考えております。

効果の2点目は歓迎プログラムの充実、多様化です。市街地で行う歓迎イベント等については、現在は県が商店街やボランティア団体などと協議して企画・実施しておりますが、寄港数が大幅に増加する来年度は、街歩きサポートも含む歓迎プログラムを実施できる寄港日が限られることから、民間のノウハウやネットワークを生かして歓迎イベント等の充実を図り、あわせて県内全域の食や文化、人の魅力の発信につなげていきたいと考えております。

こうした県、市の取り組みにあわせて、来年4月までには中心商店街での多言語案内表示や免税手続の一括カウンターの整備などの受入体制も整ってきます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 先日フランスの友人が来たので、私も案内しました。通訳がついてくれたので、すごくよかったです。やはり通訳など、インバウンド人材と言うのか、そういう方々の接客はすごく大事だと思います。これから大幅にふえてくる中で、まさに最初の取り組みが、後の契約も含めた成果に物すごく影響してくると思うので、準備しているとは思いますが、最初からきっちりやっていただきたい。例えば大型客船が来れば、2,000人とか3,000人とか来る。そういう方々を誘導し、案内するための通訳は何人ぐらい想定されているのか。私は全然話せないのですが、そういう人材が高知にどのくらいいるのか、ある程度わかっているのでしょうか。

◎永野おもてなし課長 議案参考資料に配置イメージがあります。これは10月2日を初め、3回の受け入れ対応の際に配置した場所で、丸の部分が通訳スタッフです。もちろんツアーには添乗員の通訳がつきます。市街地に入る方への対応については、臨時観光案内所に3名、高知城に向かうメインストリートでは黄色の部分に、街歩きや観光の案内をするため、通訳団体の皆様や外国語が一定話せる方を配置しています。それが十数名と想定しております。

◎野町委員 もっとたくさん必要なのかと思いましたが、それほどではないということ

すね。

◎永野おもてなし課長 これは、あくまで市街地での御案内です。岸壁にも通訳がいますし、ツアー先の観光施設でも必要に応じて通訳が入ると聞いております。

◎中内委員 入ってくるクルーズ船の国や人数などはわかっておりますか。

◎永野おもてなし課長 外国客船の人数は大体わかっております。

◎中内委員 外国は割合にすると、どこが何%というのはわかっているのか。後でもかまわないので、わかっている範囲でよいので。

◎永野おもてなし課長 今すぐお答えできません。後でお答えするようにします。

◎中内委員 ツアーの行き先について、この間テレビで見ましたが、爆買いが今のはやりで、そこへ行くのは当然だと思います。また、変わったところでは競馬場へ行くのが中国あたりでは大きな目玉になっているようです。日本に来て、バスの何%かは競馬場へ連れていく傾向がある。高知では、それは小さいかもしれないが、そういうことも考えてみてはどうかという気もしました。そういうのはどうですか。

◎永野おもてなし課長 旅行会社に、いろいろなオプションツアーの行き先を洗い出して情報提供させております。中内委員の話も含め、検討したいと考えております。

◎中内委員 旅行会社に頼むのもよいと思うけれども、こちらからここへ連れて行ってほしいというところも探さないといけないのではないかと思います。極力努力してください。

◎永野おもてなし課長 おっしゃるとおり、そういった方向で取り組んでいきたいと考えております。

◎横山委員 委託に当たって気をつけないといけないことが何点かあると思います。今までボランティアでやってくれた人との兼ね合いもあると思います。また、お金をもらってやるとなると、外国人だけに対応することが主眼になるのか、それとも観光客全般に対して幅広い心を持ってやるのか、ボランティアで今やっているのを委託することに関して気をつけないといけない点を説明してください。

◎永野おもてなし課長 やはりボランティアの取り組みで、いろいろなプログラムが充実し、そのネットワークでいろいろなものが広がってきております。委託となってもそこは大事にして、市民、県民を挙げたおもてなしになるように、そういった方たちの参画もできるだけいただきながら、もてなしの質を高めていければと考えております。

◎横山委員 この写真にあるようにボランティアの人がいろいろな活動をしています。この人たちとの連携協調も重点に置いて、委託運営をしてほしいと思います。

◎伊藤観光振興部長 現在は、市街地での対応は年に数回程度で、ボランティアの方々に県や市がお願いして人数を確保してやってきましたけれども、年に20回、30回となると、ボランティアで月に何回も来てくださいという話にはならないと判断しましたので、必要なスタッフは、県の委託など、県と市でしっかり整える。これは必要最低限のものと思っ

ております。それにボランティアの方や前回も参加していただいた高校生などにも来ていただくことで、さらにおもてなし度を上げていきたいと考えております。そこら辺は、継続して来られるボランティアの方にも、ぜひお願いしたいと考えております。

◎前田委員 おもてなし課のところ、5,700円掛ける約5.9万人という記載がありますけれども、5,700円は決して爆買いと言えるような金額ではないと思います。それと同時に、前回も話があったと思いますけれども、例のクレジットカード対応やタックスフリーの関係で商店街等がより簡易な形で対応するというので視察にも行かれたと思います。それが今後、外国人受け入れに関して、どう展開されていくのかお伺いしたいのが1点目です。

2点目が、先ほどの市街地の地図の中でWi-Fiの話が出ました。外国船の受け入れは玄関口の高知新港がベースになると思いますけれども、高知新港において、Wi-Fiが使える状況にあるのかどうか。

3点目が、5.9万人が来て、5,700円を使うということですが、この観光に関して、どれぐらいの滞在時間をこの方々が費やしているのか。通常の観光客と最も大きな違いは宿泊するかしないか。この方々は宿泊されないので、やはり滞在時間に応じて、食とお土産に当然なってくると思います。この辺を教えていただければと思います。お願いします。

◎永野おもてなし課長 委員のおっしゃるように、この5,700円は日本人の県外観光客の食事代と土産代の平均であり、実際に市街地に来られた客船の乗客はこれ以上の買い物をしている場合もあり、非常に固目に見積もっております。加えて、これは乗客しかカウントしておりませんが、クルーも実際には入ってくるので、この金額にクルーの買い物も入ります。それと免税の関係です。大丸が従来から免税店をやっており、10月2日も一定の売り上げがありました。現在は5,000円を超えると各店が手続しないとイケないが、免税手続の一括カウンターを大丸に受けていただければ、各店合算して5,000円を超えると、例えば2,000円と5,000円であれば、その2,000円の店も免税対象になります。なおかつ大丸1カ所で手続を代行できるので、買い物の額という意味と、手続の簡素化という意味で、店も免税に取り組みやすくなりますし、買い物するほうも免税店がふえることで、これからの消費に期待できます。3月までに一括カウンターを開設する方向で検討しております。

また、今後は中国の方がふえてくるので、商店街でも接客のための語学研修を民間団体が中心となってやっていただくことになっていきます。接客度を上げる取り組みや指さしシートでの買い物などの対応もされています。商店街の皆様のショッピング環境の向上に向けた取り組みもあります。クレジットカード決済の関係も、今はクレジットカードが使えるという案内を各店がしていない部分があります。それが使えるという案内も引き続き表示していただく取り組みを商店街振興組合と話しています。4月までは、そこら辺を徹底してやっていきたいと考えております。買い物がしやすい環境づくりに引き続き取り組んでいきたいと考えております。

W i - F iについては、高知新港で使えます。W i - F iルーターの貸し出しも、港湾サイドのほうで行っています。W i - F iは一定の取り組みがされていると認識しております。

滞在時間については、朝早く入港してくる船もありますし、かなり遅く出港する場合があります。ツアー会社の入港時間、出港時間は本当にばらばらです。

◎久保委員 来年度は29回ということで、今後だんだんとふえていくことも予想されるのではないかと思います。第1段階はこれでもよいと思いますが、それくらい多くのクルーズ船が来たときに、高知市だけでなく、もっと県内の可能な範囲に広げていくことが大事ではないかと思います。それは課長がおっしゃった滞在時間にも大いに関係すると思います。中内委員がおっしゃった競馬場もそうです。例えば竹林寺、もっと広範囲に、西なら仁淀川、大正町市場もそうでしょう。もっと長時間なら高速道路が延伸することで四万十川まで行けると思います。東もしかりです。安芸もそうです。この前もジオパークにも行ったことがあると思います。高知市近辺、特に中心商店街に行った外国人に満足していただくこと。第一段階はこれをやっておいて、あとは、これを徐々に県内各地へ広げていく。それには、やはり日帰りの旅行商品をつくっていかなければならない。そういうところも委託に含めていくのか。まずは直営でやって、協議した上で、この商品をつくりましょうと持っていくのか。徐々に広がってきています。もちろん高知市の中心商店街がベースですけれども、もっと県内各地にクルーズ船の乗客を広げていく取り組みをやっていければ、リピーターにもつながるのではないかと思います。

もう1点、それにも大いに関係しますけれども、できれば高知新港に入る一つ前の寄港地から、今回の高知県の委託先、コンベンション協会、観光振興部の職員でもよいですが、乗り込んで、高知新港へ着くまでの間に、高知へ寄港すればこんな魅力的なところがありますと、中心商店街も含めて県内の各地に、先ほど言った日帰りツアーなどを説明することによって波及効果になるだけ広がっていくようにできればと思いますが、いかがでしょうか。

◎伊藤観光振興部長 現在、外国人の乗客を高知市から周辺へ誘導する二つの方法があります。一つは、とにかく岸壁に来られた3,000人、4,000人の乗客を市街地へ誘導する。その前段に、それぞれエージェントがついております。寄港が決まった段階から、エージェントと観光コンベンション協会が連携し、どういったオプションツアーができるかなどツアーづくりの話をさせていただいて、最初からツアーにという方々は、もう岸壁からそれぞれのツアーに行っていただく。そうでない方は岸壁にいても交通手段がないので、とにかくシャトルバスで市街地へ来て、市街地を回っていただく話になっています。市街地に来ていただいたときに、そこからどこかへという着地型ツアーの準備については、これからの課題だと思っております。現在は、そういう形の中で、まずは事前に予約するツアー

一の話をしていただく。そのときに私どもの案内状には、今回つくったVisit Kochi Japanの冊子も、外国人向けの5言語対応の冊子もあります。事前に寄港されるまでには、ホームページもこれから充実させ、事前の情報も提供させていただく。9月議会で認めていただいた飲食店の多言語化、メニュー表示のシステムも今年度中にできるので、そういった情報なども、Visit Kochi Japanの中で、高知に来る前にホームページで、高知市とその周辺も含め、いろいろな食の楽しみ方の情報も観光情報と一緒に提供できるようになります。その中で順次対応していく形で取り組んでいきたいと考えております。

◎久保委員 高知市以外の観光地の方も、クルーズ船が来ればうちにもお客さんが来てくれるというところに積極的に取り組んでいく。それは部長がおっしゃったようなやり方もあるでしょうし、そこをもっと促すような取り組みを委託の中にも含めるなど、いろいろなやり方があると思います。そこをぜひお願いしたいということと一つ前の寄港地からの取り組みはどうでしょうか。

◎永野おもてなし課長 土木部において、船会社の了解が得られた場合は、前の寄港地から乗り込んで高知のプロモーションをしていると聞いております。

◎土森委員 極端に数がふえるわけで、ありがたいことです。高知にこれだけの船が寄港してくれるということは、何か魅力、目的があると思うのですけれども、どうしてこれだけふえたのですか。何かないと、これだけふえないでしょう。旅行会社がなぜここに寄港させるのか。

◎伊藤観光振興部長 土木部港湾担当の積極的なセールス活動が一番だと思います。新しくバースもできて、新港の利用ということで、土木部港湾担当が一生懸命に取り組んだセールス活動の成果だと思います。それから資料にもありましたように、中国側から日本へ向けたクルーズ船自体の数がふえてきております。また、非常に大きな船は瀬戸内海側を通れない、橋の下を通れない状況もあります。そういったことで、全体的にふえていることもあります。課長の説明にもありましたけれども、そういったことではないかと思えます。

◎土森委員 一つは地の利で寄港してくれる。では魅力をつくらないといけませんね。魅力の話もどんどん出ています。これはありがたい。出港は全部が中国ではないでしょう。

◎伊藤観光振興部長 出港地はさまざまで、香港や上海、台湾などです。来年度予定される中では上海が結構多くなっております。

◎土森委員 アジアクルーズだからということでしょうかね。どこの港に寄港して、高知に来て、次はどこの港に行くのか。魅力ということになると、これが大事なことになってきます。その航路はわからないのですか。

◎永野おもてなし課長 メニュー的には多様ですが、上海、台湾、九州の港から高知に来

て、最後は横浜など。主に西日本、九州方面がコースに組み込まれており、場合によっては韓国に行くコースもあります。

◎土森委員 なぜ高知に来るまでの寄港を聞いたかという、高知に寄れば先の港よりもよいものがある。高知の魅力、特徴を探するためには、今から寄っていく所もいろいろなイベントをやるでしょう。それから、どういう所で、どういう魅力があって、どういうものを買っているか。ほかの所にはない。高知に来ればこれがあるということにつなげていかないといけない。そうすると、お金をもっと落としてくれる所がある。これは1回調査してみる必要があると思う。

◎山崎観光政策課企画監 観光政策課です。委員に幾つか御質問いただいた中で、地域にクルーズ客船のお客様を広げていく取り組みについては、やはり船に乗って来られるお客様のニーズや嗜好などにあわせて、仁淀川の屋形船体験や南国市の果物狩りなど高知ならではの体験物も組み入れた形のオプションツアーは既に提案しております。クルーズ客船と一緒に取り組んでいる旅行会社がツアーの中身をピックアップし、オプションツアーに幾つか盛り込んでいただいております。そういう県内の豊かな食や自然、自然を生かした体験なども、今後オプションツアーに盛り込んでいただけるようつなげていきたいと思っております。

また、あらかじめツアーが決まった段階で、例えば台湾では、既につながりのあるエージェントから私どもに、今回は3時間コースと4時間コース、6時間コースを組むので、何か提案をしてほしいということもあります。先方のエージェントとお客様のニーズに応じた形でこちらから提案し、できるだけ地域に広げていきたいと考えております。

寄港地については、港湾のほうから情報をいただいて、あらかじめ予約の段階からわかっております。高知寄港の後には神戸などへ行くことが多く、お客様は恐らく神戸で買い物をされるので、高知ではもっと自然や食を楽しんでいただくなどの形で、前後も見ながらオプションツアーをどんどん提案し、クルーズ客船の方々に満足のいく旅を提案していきたいと考えております。

◎土森委員 確かに、寄港するところを今みたいに調査して、それに対して高知はどう対応していくのか。魅力をいかにつくっていくのか。これは情報として、非常に重要な視点になってくると思います。そういうところで久保委員が言われたように、広域観光を中心にして、滞在時間を長くすることなどにもつながってくると思います。29回も入ってくれるのは本当にありがたいですね。もう本当におもてなしですよ。感謝の気持ちで、ありがとうと言わないといけませんね。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で観光振興部を終わります。

暫時の間休憩とします。再開は午後1時とします

(休憩 11時58分～13時00分)

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

《土木部》

◎坂本（孝）委員長 次に土木部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎福田土木部長 土木部です。それでは12月議会に提出している土木部の議案について説明します。

お手元の参考資料の土木部の1ページをお開きください。

平成27年度12月補正予算における一般会計の総括表です。最下段、左から3列目のところ、総額9億7,651万2,000円の増額補正をお願いしています。

今回の補正は、本年9月の豪雨による災害復旧を行うための費用や昨年と本年の台風や豪雨により道路の土砂の撤去や倒木処理など道路の維持管理に例年以上の費用が必要となったため、増額の補正をお願いするものです。

2ページをお開きください。性質別の予算説明資料をつけております。

次の3ページから7ページまでは、平成27年度の債務負担行為の変更と追加をお願いするものです。それぞれの案件については、後ほど担当課長より説明します。

3ページの芸西村の和食ダム建設事業費について、これはダム本体のコンクリート骨材の変更を本年行ったところですが、これに伴って債務負担行為の期間の変更と増額をお願いするものです。

4ページは、道路改良費です。来年度予算に計上する予定の県単独事業費の一部を前倒しして発注し、4月から6月の工事が少ない端境期対策として、年度明け早々から工事に着手できるよう債務負担行為いわゆるゼロ県債をお願いするものです。

次の5ページは、都市計画道路安芸中央インター線都市計画街路単独事業費です。これは事業地内にある郵便局の移転補償の期間を変更する内容のものです。

6ページの客船受入等業務委託料です。今、高知新港に大型の外国クルーズ船が寄港しております。来年度は寄港数が急増する見込みです。この際の岸壁における受け入れを一括して民間に委託する内容です。

次の7ページです。こちらは、それに関連する高知新港施設整備事業費です。これはクルーズ船の受け入れ時に必要なバスヤードの舗装等のハードの施設整備を行うものです。

続いて8ページをお願いします。平成27年度の繰越明許費の説明資料です。上段の表で

は、繰越予定の件数が現在96件で、金額は71億2,361万7,000円となっております。

下段左側の表は工種別の件数と金額、右側の表は繰り越し理由別の内訳を掲載しております。これら96件の工事は、工期を考慮すると工事の完了が平成28年度になることが見込まれるため、この議会で繰り越しの議決をお願いするものです。

以上が、今回提案している補正予算の概要です。

続いて、条例その他の議案は2件あります。一つは、高知県の管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例等の一部を改正する条例議案という名目です。これは簡単に言うと、国の風俗営業法が改正になり、臨港地区内の規制を改正する内容のものです。

もう1件は、工事の請負契約に関するものです。国道197号社会資本整備総合交付金。これは津野町と梶原町の町境を結ぶ新野越トンネル工事の請負契約の締結に関する議案で、以上の2件です。

次に、報告事項の冊子をお開きください。報告事項は2件あり、どちらの案件も高知市の秦南団地跡地の開発に関するものです。一つ目が、高知県土地開発公社が所有する秦南団地の売却について、もう一つが、都市計画道路高知駅秦南町線の整備についてです。

報告事項の最終ページ、審議会等のページに、本年度の各種審議会等の審議経過等の一覧表をつけております。この後それぞれの案件について担当課長から御説明します。

以上で、土木部の議案などの総括説明とします。よろしく申し上げます。

〈建設管理課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて所管課の説明を求めます。

まず、建設管理課の説明を求めます。

◎小松建設管理課長 建設管理課からは、条例その他議案1件をお諮りしております。③条例その他の議案書の53ページをお開きください。

第29号、国道197号社会資本整備総合交付金（新野越トンネル）工事請負契約の締結に関する議案です。

この議案は、高岡郡津野町高野から梶原町神在居間で、線形不良及び冬期路面凍結による交通障害の解消等を図るため、一般国道197号野越バイパスで建設を予定している新野越トンネルの工事請負契約の締結に関するものです。

平成27年10月26日に一般競争入札を行い、17億6,472万円で、高知市萩町1丁目の轟・田邊・杉本特定建設工事共同企業体が落札し、同企業体と契約を締結しようとするものです。完成期限は平成29年11月3日となっております。

工事の概要について説明します。土木部の参考資料の建設管理課のページをお開きください。

一般国道197号については、通常時は走行時間の短縮及び冬季路面凍結区間の回避を、ま

た非常時には緊急輸送道路としての機能確保を目的とし、津野町高野から梶原町神在居間の野越バイパス2,000メートルの整備を行っております。

この工事は、現在のトンネルでは大型車両同士の行き違いができない状況にあることから、位置図の中に赤線でお示ししている位置に、長さ796メートルのトンネルの整備を行うものです。

説明は以上です。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈河川課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎濱田河川課長 河川課からは繰越明許費補正及び債務負担行為補正について説明します。資料②議案説明書（各補正予算）の40ページをお開きください。

追加計上として、1目河川管理費の和食ダム建設事業費では、和食ダムのつけかえ道路工事において先行工事のおくれが生じたことと使用骨材の変更に伴い堤体コンクリートの打設開始がおくれたため。また、3目河川改良費の床上浸水対策特別緊急事業費では、宇治川で電車軌道のつけかえや護岸整備等の施工順序や仮設工法の検討について、関係機関との協議に不測の日数を要したため、また、日下川で残土処分場予定地の地権者との交渉に不測の日時を要したため、あわせて26億8,349万6,000円の繰り越しをお願いするものです。

次に、変更として、1目河川管理費のダム改良費では、鏡ダムにおいて設置を予定している気象観測装置の仕様の変更に伴う調査検討に、永瀬ダムにおいて工事に伴う通行制限の地元説明に、それぞれ日時を要したため、1億2,683万円に繰越額の変更をお願いするものです。

3目河川改良費の社会資本整備総合交付金事業費において、高知市の本江田川河川改修工事で資機材の搬入に伴う通行規制等の検討について、地元との調整に不測の日数を要したことなどにより50億2,019万7,000円に、防災・安全交付金事業費において後川河川改修工事で、工事の施工に伴う振動問題等について、地元調整に日時を要したことなどにより6億6,440万2,000円に、それぞれ繰越額の変更をお願いするものです。

いずれの事業も適正な工期で発注し、事業完成を図ります。

41ページをお願いします。和食ダム建設事業費について、コンクリート骨材の変更などによる工事費の増額については平成28年度までの債務負担行為を議決していただいているところです。これまで説明申し上げたように、平成26年の台風12号、11号への対応や仮設備ヤードののり面対策実施及びコンクリート骨材変更の調査検討への対応に伴って工期の

延長が必要となったので、議決いただいた債務負担行為の期間について平成30年度までに変更をお願いするものです。

あわせて工期の延長に伴い必要となる債務負担行為限度額を、6億3,456万1,000円に増額することをお願いするものです。

なお、債務負担行為は前年度の議決額について期間の延長ができないので、本年度6月議会において議決いただいた債務負担行為額の変更として計上しております。

以上で河川課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈防災砂防課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎光永参事兼防災砂防課長 防災砂防課が所管する平成27年度12月補正予算、繰越明許費について説明します。資料②議案説明書（補正予算）の42ページをお開きください。

まず、12月補正予算の歳入について説明します。9款の国庫支出金は災害復旧事業における国の負担金です。また、15款の県債については、災害復旧事業に対し、県負担分の財源措置を行うものです。

以上の項目において、防災砂防課の歳入予算として、補正額の欄の最下段にありますように、合計7億2,851万1,000円の増額をお願いするものです。

続いて、歳出について説明します。43ページをお願いします。

1目の土木施設災害復旧費です。右端の説明の欄の細目事業1の公共土木施設災害復旧事業費については、9月の豪雨による災害に対応するためのもので、7億2,809万2,000円の増額をお願いするものです。

2の災害諸費は、災害復旧事業の国への申請に必要な現地測量や査定設計書の作成を委託するための経費などを増額するものです。

以上、これらを合わせ、当課の12月補正歳出予算は、補正額の欄にありますように、計7億4,702万2,000円の増額をお願いするものです。

続いて、繰越明許費について説明します。44ページをお願いします。

2目砂防整備費の砂防等基礎調査費については、香美市物部町など10カ所で計画調整に日時を要したことにより、1億4,964万8,000円の繰り越しをお願いするものです。

砂防整備費の通常砂防事業費、地すべり対策事業費、急傾斜地崩壊対策事業費については、9月議会で繰り越しの承認をいただきましたが、今回新たに9月豪雨の影響による濁水対策等の地元協議に日時を要したことなどにより、通常砂防事業費については、仁淀川町谷山川など2カ所ふえ、繰越予定額を2億6,464万3,000円に変更をお願いするものです。

地すべり対策事業費については、土佐町相川など2カ所ふえ、繰越予定額を5,188万2,000円に変更をお願いするものです。

急傾斜地崩壊対策事業費については、須崎市宮ノ下など6カ所ふえ、繰越予定額を5億3,811万7,000円に変更をお願いするものです。

以上で防災砂防課の説明を終わります。御審議をよろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈道路課〉

◎坂本（孝）委員長 次に道路課の説明を求めます。

◎森田道路課長 それでは、道路課の補正予算について説明します。②議案説明書（補正予算）の45ページをお開きください。

歳出です。1目の道路橋梁管理費、1の道路維持管理費の中の補修等委託料について、2億2,949万円の増額補正をお願いするものです。この補修等委託料は、道路施設を保全し、円滑な通行を確保するために必要な道路維持作業を行う予算です。

増額の理由としては、昨年、本県に大きな被害をもたらした台風11号、12号を原因とする道路側溝の埋塞など、昨年度中に対応し切れなかった道路の維持補修に対処する必要性が生じたこと、また、ことしは年度当初から雨による小規模な斜面崩壊が多発し、特に7月と8月に来襲した台風や9月に発生した豪雨により、斜面崩壊や倒木、路面冠水が数多く発生したことなどの要因により、今年は例年以上に応急対応の道路維持作業に多額の費用を要しており、当初の予算額だけでは年度末まで道路施設を保全し、円滑な通行を確保するための道路維持作業を継続することは困難となることから、増額補正をお願いするものです。

次に46ページをお開きください。繰越明許費です。繰越明許費については、9月議会でも承認いただきましたが、その後の状況の変化により、追加、変更をお願いするものです。

まず追加です。1目道路橋梁管理費の道路改良費では、県道畑山栃ノ木線ほか1件で用地交渉や計画調整に日時を要したため、7,594万7,000円の繰越予定をお願いするものです。

次に変更です。2目道路橋梁改良費の社会資本整備総合交付金事業費では、国道195号ほか5件の工事において用地交渉等に日時を要したため、9月議会で議決いただいた額と合わせて、12億7,945万4,000円の繰越予定額に変更をお願いするものです。

その下の防災・安全交付金事業費では、国道493号ほか74件の工事において、計画調整や用地交渉などに日数を要したため、9月議会で議決いただいた額と合わせて、54億2,352万8,000円の繰越予定額に変更をお願いするものです。

次に、47ページをお願いします。債務負担行為です。公共事業の事業量が少ない4月か

ら6月にかけての端境期対策として、用地買収が完了し、早期発注が可能な来年度予算に計上する予定の比較的小規模な県単独工事を今年度内に発注するための債務負担行為として6億250万円の追加をお願いするものです。

各地域の来年度の事業量を勘案して抽出しており、県道石鎚公園線の長沢地区など19路線21カ所について、来年度早々に工事着手が可能となるよう発注を行い、端境期における工事量の確保を図りたいと考えております。

以上で、道路課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈都市計画課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、都市計画課の説明を求めます。

◎天野都市計画課長 都市計画課の補正予算について説明します。資料番号②議案説明書（補正予算）の48ページをお開きください。

都市計画道路安芸中央インター線の債務負担行為の変更です。これは事業地内にある安芸郵便局の移転補償について、本年2月に債務負担行為の議決をいただいた期間の変更をお願いするものです。

安芸郵便局の移転については、新局舎の建築やオンラインシステム構築などを行い、移転先での営業を開始した後に旧局舎を解体することとなるため、土地媒介から建物移転完了までの期間を当初15カ月と見込んでおりました。しかし移転交渉に際し、補償額の合意に時間を要したことや新局舎の建築に時間を要し、移転完了までには22カ月程度かかる見込みとなったことから、債務負担行為の期間の平成29年度までの延長をお願いするものです。なお債務負担限度額については変更ありません。

以上で、都市計画課の説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈港湾振興課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、港湾振興課の説明を求めます。

◎合田港湾振興課長 港湾振興課です。よろしく申し上げます。

資料②議案説明書（補正予算）の49ページをお開きください。御審議をお願いするのは、客船受入等業務委託料5,712万4,000円の債務負担行為です。これは高知新港にクルーズ客船が寄港した際の岸壁における受け入れ対応を民間に委託しようとするもので、平成28年度に寄港する全てのクルーズ客船の受け入れについて、年間契約により一括して委託した

いと考えております。

債務負担行為としているのは、平成28年度の最初の寄港が4月1日に予定されているため、今年度中に業者と契約し、準備を進めたいと考えております。

なお、資料の右にある財源内訳の特定財源その他は、これまでもクルーズの客船の受け入れを協力して行っている高知市が負担する金額です。

それでは内容について説明します。土木部の参考資料の港湾振興課の1ページをごらんください。

この資料は、観光振興部から説明があったように、おもてなし課と港湾振興課の共通資料です。ついては、資料上段の背景・目的、それから資料の下段の右端の経済効果の試算については、おもてなし課から説明しているため省略します。

ただ、観光振興部おもてなし課の説明に対し、クルーズ船の乗客数や国籍に関する質問がありました。この点について、港湾振興課から触れたいと思います。

日本に寄港する外国客船については、海外の港を発着するもの、日本の港を発着するもの、日本の港を出発して海外の港に到着するものなどさまざまなパターンがあります。当然のことながら、海外発着の船の場合は外国人のお客が多く、日本発着の場合は日本人のお客が多い。来年度、高知県に予定されているクルーズ客船についても、さまざまなパターンがあります。

また、乗客定員はありますけれども、実際に乗っているお客様の数は、ほぼ100%乗っている場合も、半分程度しか乗ってない場合もあります。それはツアーの売れぐあいによってさまざまです。

したがって、確定数をはっきりお示しすることは困難ですけれども、来年度、当県に寄港を予定するクルーズについて、一定の条件を当てはめた上で試算すると、恐らく来年度対応する外国人のお客様としては、4万人以上が見込まれると推計しております。

また、来年は多くが中国発着であり、乗客の国籍は中国人が主になると考えております。観光振興部に対する質問については以上です。

港湾振興課からは、岸壁におけるソフト面の受け入れ対応について説明します。なお、受け入れにはハード面についても対応がありますが、そちらは、港湾・海岸課から説明する予定です。

ごらんいただいている資料1ページの下段の左端、青い色になっておりますけれども、港湾振興課（岸壁での対応）をごらんください。委託料の総額は5,712万4,000円で、これは日本船、外国船を合わせて計26回の寄港に対応する額を計上しております。

上段の棒グラフに平成28年度は29回とあります。この26回と29回の違いは、今回の補正予算を編成していた10月末時点の予定が26回で、予算上は26回で計上しております。

まだ半分以上が仮予約であり、仮予約については予約とキャンセルが頻繁に繰り返され

る状況です。来年度だんだんと寄港数が確定してくる中で仮に、今回計上した26回以上に伸びるようであれば、どこかのタイミングで、追加の予算を検討することも視野に入れたと考えております。

委託先は県内の民間事業者を想定しております。公募によるプロポーザル方式で、さまざまな提案をちょうだいした上で決定し、年間契約を締結したいと考えております。

委託する業務内容は、岸壁における仮設のテントやトイレの設営、歓迎セレモニーや各種サービスの提供、地元製品の販売や出向イベントの実施、岸壁と中心市街地を結ぶシャトルバスの運行業務などが委託する予定の業務内容です。

次の2ページをお開きください。これは港湾振興課単独の資料で、岸壁での受け入れ業務を外部委託する効果について整理しております。

資料の左上に主な受け入れ業務、黄色の部分と青の部分があります。黄色の部分は岸壁における受け入れの対応です。それ以外、下の青の部分ですけれども、クルーズ客船の寄港に当たり、寄港前から関係先との連絡調整業務や船内見学会の対応の調整、募集等の業務があります。

これまではこうした業務をほぼ県職員の直営で行ってきました。ただ、来年度は寄港数が大幅に増加する中で、これまでの直営的な対応は非常に難しいと考えております。特に岸壁での寄港時の受け入れ業務に関しては、現在はクルーズ担当以外の職員も含め、日本船の場合で3、4人、大型の外国客船の場合は7、8人の職員が対応している状況です。

さらに、イベント等も県が直接手配しており、数がふえる中で、おもてなしのメニューの幅を持たせることが限界に来ている状況もあります。

こうしたことから岸壁での受け入れ業務を外部委託したいと考えております。この資料の上段右側のように、外部委託により、業務量の増大に対応するマンパワーの確保や民間のノウハウを生かしたイベント内容の充実といった直接的な効果が得られるものと考えております。

また、業務量の増大を外部委託で吸収することにより、肝心の誘致業務に支障を来すことのない体制を確保するといった間接的な効果もあると考えております。

外部委託の効果を生かす中で、充実した受け入れと積極的な誘致により、さらなる寄港の増加、定着化につなげていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 例えば3,000人の定員の半分かもしれないという話でした。港湾でのイベントには、大体の方が参加する、あるいは見ると思いますが、市内までシャトルバスで大体何割ぐらいの方が行くのですか。

◎合田港湾振興課長 船にもよります。一般的によく聞くのは、中国人のお客様の場合は、

どちらかというとならツアーバスに乗って観光地へ向かう方が多いと聞いております。欧米のお客様はフリーで動くお客様が多いので、シャトルバスの利用度が高いと聞いております。

◎野町委員 たしか3,000人以上で8台のシャトルバス、あるいはそれ以下だと4台で、意外に少ない。では、中国人などの場合は、ツアーバスが別について、ツアーを組んでいくような話ですか。

◎合田港湾振興課長 ツアーバスは、欧米人のお客様の場合もありますが、やはり中国人のお客様の場合は調達する台数が圧倒的に多い。例えば3,000人、4,000人クラスになると、100台以上のバスを用意するそうです。高知県では、まだ経験がないですが、他県ではそういう事例があります。

◎前田委員 以前にバスの台数確保、調達の面で、県内事業者だけでなく、県外の話もありましたけれども。当然、なるべく県内のバス会社で対応できるようにしていきたいと私自身は思いますけれども、その点の取り組みや現状がわかれば教えていただきたい。

もう1点。豪華客船が寄港するに当たっては、大きな船なので、バラスト水の処理が大きな問題で、今後、日本においてもその管理条約批准に向けて、国土交通省からも、バラスト水の処理装置、この辺に対して承認等一連が発表されていると思います。中国からの船が非常に多いということであれば、どういう現状になっているのか教えていただければと思います。

◎合田港湾振興課長 まず1点目ですけれども、バスについては、私どもも当然のことながら県内のバス事業者で、まずは調達していただくと。これは県が直接調達するわけではなく、船側が調達するわけですが、そう紹介させていただくつもりです。ただ、県内で100台を集めるのは、実際にバス会社に聞くと無理だという話です。精いっぱい県内で調達していただいた上で、それを超えて調達が無理な部分は、四国の他県にお願いしていく形になろうかと思えます。

◎原田港湾振興監 バラスト水については、IMOの条約で決まっています。クルーズ船の場合は、基本的に貨物のおろしなどが無いので、バラストで調整することは基本的には無いと聞いております。少し確認させていただければと思います。貨物船とは違うということです。

◎前田委員 お願いします。

◎横山委員 災害復旧から端境期対策まで、ついにおもてなしまで、本当に土木部は幅広いことで、本当に敬意を表する次第です。午前中の観光振興部で、岸壁は土木部の港湾、市内はおもてなし課がやるという説明を受けましたが。その歓迎セレモニーなども、岸壁と市街地とで見ると重複するところがっかりする。そこにも一連のストーリー性を持たせる、おもてなし課と港湾振興課の業務の連続性、ストーリー性なども検討していただければ、つながりが出て、高知を楽しんで帰ってくれるのではないかといいところだと思います。

◎合田港湾振興課長 これまでも観光振興部とは連携してやってきております。岸壁と町なかの連続性の部分では、外国客船の受入協議会をつくっており、これには県の土木部や観光振興部の機関や高知市、高知市観光協会なども入っております。その場で寄港のたびに、事前からお互いの内容をすり合わせています。そういう形で調整を図っており、今後も協議会の仕組みを、さらに強化していきたいと考えております。

◎久保委員 クルーズ船の誘致、本当に御苦労さまです。心から敬意を表します。クルーズ船は本当に世界的にトレンドになっていると思います。どれくらいの乗客のクルーズ船がトレンドとして汎用的になっているのか。それと同時に高知新港の現在の水深と比較したときに、そういうものに対応できるか。

もう1点は、他の国内の港に対する高知新港のアドバンテージ、深さやアクセスのしやすさなどもそうですが、そこはどう差別化を図っていけるのかお聞きしたい。

◎合田港湾振興課長 まず船の大きさですけれども、現在、日本に寄港している外国客船の中で最大の船は16万トン級です。そのほかにも12、13万トン級の船、要するに10万トンを超える船がどんどん日本へ来ている。

高知新港は、昨年5月に供用開始したメンバースの水深が12メートルで、16万トン級の船は十分に入れます。さらに今の世界最大の船が22万トン級で、これは日本には来ませんが、高知新港は、その船の対応も可能な港となっております。ですから現在、日本に来ている船は全て受け入れることができます。

優位性は、太平洋側にあり、西日本にあることです。中国発着がどんどんふえておりますが、現状では余り長い期間のクルーズはないようです。やはり1週間以内ぐらいのツアーが一般的です。そうすると通常行けるのは西日本までです。まず九州に行き、次は高知や広島、神戸などに限られてきます。先ほど申し上げた16万トン級の船を受け入れることができるのは四国では高知新港だけです。そういう意味で優位性があると考えております。

◎久保委員 16万トン級や22万トン級で、乗客の数はどれくらいでしょうか。

◎合田港湾振興課長 16万トン級の船は、乗客定員は4,000名を超えております。22万トン級は6,000名以上になります。

◎久保委員 22万トン級の船でも、現在の水深12メートルのメンバースで可能という話でしたが、可能ですか。

◎合田港湾振興課長 可能です。

◎中城港湾・海岸課長 先ほどの質問に関連します。港湾・海岸課です。22万トンのオアシスについては、港湾振興課長が説明しましたように、水深、延長の面では対応できるようになっております。ただ、オアシスという船は少し特殊で、船体側面に一部フェンダーが、二つだったと思いますが、飛び出しております。それに対応するための防舷材の整備は必要になろうかと思っております。

◎久保委員 さっきの16万トン級や22万トン級は、瀬戸内海の神戸や広島もオーケーですか。

◎合田港湾振興課長 オーケーです。ただ、瀬戸内海は大型船の場合は夜間通行制限があります。通常、客船は夜に航行し、朝に港へ着き、そこで観光や買い物をして、また夕方出港するというパターンが一般的なので、そういう意味では、広島には豊後水道を通過して入る。神戸の場合は紀伊水道を通過して入る。どちらにしても高知の前を通過するので、そこに高知新港があることは船会社の目につくことになろうかと思えます。

◎久保委員 そうですね。夢かもしれませんが、今後その6,000人規模の船を誘致するとなると、今度は受け入れ側が大変になってくると思えますので、そういうものも今から準備しないといけない。さっきのバスのことも県内ではなかなか難しいということです。これはもう観光振興部になりますが、せっかくおいでになるのなら、中心部だけでなく県内各地に送客できるように、今から手を打っておくことも大事ではないかと思えます。

◎合田港湾振興課長 我々が誘致に行く際には、観光振興部から情報提供していただいたツアーメニューのプランなどを持って行っております。観光振興部がつくった、いろいろな観光地をめぐるツアーのメニューなどを携えて、誘致に積極的に取り組みたいと考えております。

◎久保委員 繰り返しになりますが、午前中も言いましたけれども、今の時点ならクルーズ船が来るときに、県内の遠隔地、高知市以外の方は、何か人ごとで、うちには余り関係ないみたいなどころですが、クルーズ船が来る波及効果が県内各地に出るように、これは観光振興部にも言いましたが、ぜひそのところを一緒にお願いします。

◎合田港湾振興課長 連携してやっていきたいと思えます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎中城港湾・海岸課長 港湾・海岸課から補正予算と条例の一部改正議案について説明します。資料②議案説明書（補正予算）の50ページをお願いします。

繰越明許費の変更です。繰越明許費については9月補正で承認いただいておりますが、河川海岸高潮対策事業費は安芸市の伊尾木海岸で国道から工事現場に向かう進入道路の設置に際し、地権者との交渉に日時を要したことから、港湾海岸高潮対策事業費は奈半利港海岸で進める堤防の新設工事に当たり、港湾を利用する方々との工程調整に日時を要したため、それぞれ繰り越しの追加をお願いするものです。

次に、債務負担行為の追加です。高知新港施設整備事業費については、説明資料を用意しているので、そちらで説明します。港湾・海岸課の1ページをお願いします。

高知新港で大型客船を受け入れるための施設整備に関するものです。9月議会において、

左下に載せておりますように、来年5月に寄港する10万トン級の外国クルーズ客船に対応するための100台のバスヤード整備とあわせて、臨港道路の側溝や路盤の整備、トイレの設計についても予算化し、発注の準備を進めております。

今議会で債務負担行為をお願いするのは、右上に載せておりますように、来年5月から12月にかけて8回の寄港予約が入っております、16万トン級の大型外国客船に対応するバスヤード整備に必要な、赤色の部分の臨港道路360メートルを完成するための予算3,017万5,000円です。

9月補正予算で行う道路の側溝等の整備に引き続き、債務負担行為で舗装を実施することで、平成28年度予算で計画する150台のバスヤード整備に円滑につなげ、16万トン級の大型クルーズ客船の寄港に確実に対応していきたいと考えております。

続いて、条例の一部改正議案について説明します。資料③議案（条例その他）の29ページをお願いします。

高知県の管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例等の一部を改正する条例議案の第1条が港湾・海岸課が所管する条例の一部改正となっております。

この条例改正は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律いわゆる風営法が本年6月に一部改正されたことに伴い、風営法から引用する一部分を整備するものです。

こちらについても説明資料を用意しております。土木部港湾・海岸課の2ページをお願いします。まず、関係する港湾臨港地区とその分区について説明します。港湾臨港地区は、港湾活動に必要な水域と一体的に機能すべき陸域を臨港地区として指定し、港湾活動の円滑を図るためのものです。

分区は、中段の表にありますように、臨港地区内をさらに機能や目的ごとに区分し、港湾の秩序ある利用を促進するために指定するものです。今回の改正で対象となるのは、表の背景に色づけをしている商港区、工業港区、漁港区、マリーナ港区、修景厚生港区の五つです。この五つの分区では、これまで飲食店の営業は認めていましたが、飲食店の中でも風営法で規制されていたキャバレーやクラブ、レストラン、ダンスホール等の営業は認めていませんでした。

このような中、風営法が6月に改正され、客にダンスをさせる営業の規制について見直しが行われました。左下にありますように、①の客にダンスをさせ、かつ接待や飲食をさせる営業や②の客にダンスをさせ、かつ飲食させる営業については、引き続き風俗営業や特定遊興飲食店営業等として規制されますが、③のダンスホール等は規制の対象外となりました。

この改正を受け、港湾の分区条例についても右下にあるように、風営法で引き続き規制される風俗営業や特定遊興飲食店営業等は分区条例でも引き続き規制し、規制の対象外となった飲食店やダンスホール等は分区条例の規制からも除外することとしております。な

お、今回の改正は平成28年6月23日からの施行となっております。

以上で、港湾・海岸課の説明を終わります。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部の議案を終わります。

〈用地対策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、土木部から、2件の報告を行いたい旨の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします。

まず、高知県土地開発公社が所有する秦南団地の売却について、用地対策課の説明を求めます。

◎北用地対策課長 用地対策課です。よろしく申し上げます。

高知県土地開発公社が所有する秦南団地の売却について御報告します。

土木部の報告事項の用地対策課のページをお開きください。秦南団地はイオンモール高知の東側で県道高知北環状線沿いにあり、高知県土地開発公社が平成6年3月に購入したものです。

この土地の面積は4万3,738.55平方メートルで、津波による長期浸水地域でないことや高知インターチェンジに近いことなどから、南海トラフ地震などに備えて、県民の安心安全の確保のための利用が検討されてきました。

その結果、平成26年3月に策定された秦南団地利活用基本計画で高知市北消防署と高知赤十字病院、高知駅と県道高知北環状線を結ぶ都市計画道路用地として整備されることが決定しております。

資料の位置図をごらんください。このたびこの計画に基づき、国家公務員宿舎の北側の一部4,545.88平方メートルを、12月8日に県土地開発公社から高知市に4億5,458万8,000円で売却しました。1平方メートル当たりの単価は10万円で、これは土地開発公社と高知市の不動産鑑定評価額の間値を採用したものです。

今後も秦南団地利活用基本計画に基づき、平成28年度中に消防署北側を高知赤十字病院用地として売却し、平成29年度中にはイオンモール高知東側を都市計画道路高知駅秦南町線用地として売却する予定となっております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈都市計画課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、都市計画道路高知駅秦南町線の整備について、都市計画課の説明を求めます。

◎天野都市計画課長 都市計画道路高知駅秦南町線の整備について御報告します。土木部報告事項の都市計画課のページをお願いします。

事業化までの経緯は、先ほど用地対策課から説明があったので省略します。

本事業は平成26年8月に都市計画決定を行い、翌9月に事業認可を取得して以降、道路設計を初め、調査ボーリングや用地物件などの調査等を順次行ってきたところです。このたびそれらの調査や設計が完了し、また用地交渉についても間もなく金額を含めた具体的な交渉が開始できることとなったことから、今後の整備スケジュール案について御報告します。

次のページをごらんください。当該事業は通称産業道路から県道高知北環状線を4車線で結ぶルートで、全体延長740メートル、事業費は約50億円を見込んでおります。また事業期間を今後の用地買収や河川内の工事及び軟弱地盤対策などの工事が円滑に進むことを前提とし、平成26年度から平成34年度までの9年間を整備スケジュール案として作成しております。あわせてこのスケジュール案は、まずは平成31年4月の高知赤十字病院開院予定までの暫定2車線での供用を念頭として作成しております。

それでは工程表をごらんください。初めに用地補償から説明します。先ほど用地対策課から説明があったように、土地開発公社が所有する秦南団地は平成29年度の買収を予定しており、まずは1工区と2工区を優先して用地取得を進めていきたいと考えています。なお、本事業に係る地権者数は21名で、マンションやアパートなどの借家人は34世帯となっております。

次に、街路工事について説明します。街路工事は用地取得が順調に進み、事業地内の建物撤去が完了することを見込んで、平成29年度後半からの着手を予定しております。平成31年4月の暫定2車線供用に向けて、久万川から北側の2工区と3工区を優先して整備を行うこととしております。また、1工区は隣接する橋梁工事等の工程と調整しながら整備する計画としております。

最後に、橋梁工事について説明します。本橋梁工事は大規模な工事となることから、一定規模の施工ヤードが必要と考えており、用地取得により2工区の一部が施工ヤードとして利用できる平成29年度からを予定しております。また、工事期間は下部工の施工が非出水期に限定されることから3年を見込み、引き続いて平成32年度より上部工の架設や橋面工事を行うことを計画しております。その後、平成32年度の下半期から新設橋梁への交通切りかえ、既設橋梁の補強などを行い、平成33年度上半期での4車線供用を図る計画としております。

なお、事業全体の期間としては、主に橋梁工事の施工時に発生する振動等に伴う事業損

失の調査や損失が発生した場合の補償交渉に要する期間を想定し、平成34年度の完了を見込んでおります。

以上で、都市計画課の報告を終わります。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 都市計画街路ということで、今後はここにも書いてあるように、高知赤十字病院のオープンにあわせて、まず暫定でやっておいてということで、それに向けた用地取得が必須だと思います。これを見ると平成26年8月1日に都市計画決定していますが、その縦覧したときの意見書などは、どんな感じでしたか。

◎天野都市計画課長 都市計画決定自体は高知市になっており、数までは覚えていません。数件あったかとは思いますが、反対というような意見ではなかったと思います。

◎久保委員 まずは、そこが一つの目安になると思います。そういう意見書が余り出てきていないのであれば、なるだけ用地交渉に積極的に行く。あとはさっき言われた橋梁工事のときの振動対策、そこらあたりがポイントになると思います。ぜひ頑張ってください。

◎天野都市計画課長 去年の事業認可以降、用地は高知市が担っております。もう地権者とも何回かお会いしております。予備設計等が終わった時点でも、またローリングしていただいております。強行に反対という方はいない。今からは具体的に金額を提示していくので、それからだと思います。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

ここで10分ほど休憩とします。再開は午後2時15分です。

（休憩 14時05分～14時15分）

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより採決を行います。今回は議案数3件で、予算議案1件、その他条例議案2件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案、平成27年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

全員挙手であります。

よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第14号議案、高知県の管理する港湾の臨海地区内の分区における構築物の規制に

関する条例等の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第14号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第29号議案、国道197号社会資本整備総合交付金(新野越トンネル)工事請負契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第29号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

《意見書》

◎坂本(孝)委員長 次に、意見書を議題といたします。

意見書案1件が提出されております。

地方の道路整備や老朽化対策の財源確保に関する意見書(案)が、自由民主党、県民の会、公明党、新風・くろしおの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 御意見をどうぞ小休にします。

(小 休)

◎ 一つだけ、質問も含めて。表題は、財源確保に関する意見書になっていますけれども、その本文の最後に新たな財源制度を構築するという文言があります。ということは、今の予算内での配分の重点化でなく、何か別の税財源的なものを考えておられる文言なのかなという。もしそうなら、私どもはやはり、これ以上のいろいろな負担というのは、消費税の増額も含めて、国民的には大変厳しい状況にもなるので、新たなこの財源制度の構築というのが、国民の負担になるものをお考えなのかどうかお聞かせいただきたい。

◎ 今、説明があったように、もう特定財源が一般財源化される。道路整備は、今から、老朽化したトンネルなどがあって、なかなか財源確保ができない。それとミッシングリンクも四国の場合は52%ぐらいの整備率で、特に高知県は低い。そういうことを考えると、やはり新しい財源を求めていかないと、なかなか国民が納得するような財源確保ができない。そういう思いがあって、財源確保のための新しい税の制度を、つくってほしいという内容です。

◎ ということになると、ここの文言を削除してほしいということには、同意いただけないでしょうかね。

◎ これが大事なところですから、削除できませんね。

◎ それでしたら、私どもの基本的な考え方は、地方道路整備も老朽化対策も重要だとは思っていますけれども、新たな税制度、税財源を求める、国民の負担になるという考え方には賛同できないので、そのことを前提とする意見書ということになれば、不一致です。

◎坂本（孝）委員長 正常に復します。

意見の一致を見ませんので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、21日の月曜日の委員会は休会とし、12月22日火曜日の午後3時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくをお願いします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時20分閉会)